

栃木県における「地方単独医療費助成事業」一覧

○「子ども医療費助成事業」一覧

令和6年11月1日現在

区分	市町名	現物給付の対象					市町名
		小学生（県の事業）		子ども（県の事業の上乗せ）			
		実施機関番号※注1	食事療養の負担 （現物給付）	実施機関番号※注1	食事療養の負担 （現物給付）	対象者	
1	宇都宮市	60 09 001 6	—	80 09 101 0	—	18歳	宇都宮市
2	足利市	60 09 002 4	—	80 09 102 8	—	18歳	足利市
3	栃木市※注2	60 09 003 2	—	80 09 003 8	—	18歳	栃木市
		60 09 003 2					
4	佐野市	60 09 004 0	—	80 09 004 6	—	18歳	佐野市
5	鹿沼市	60 09 005 7	—	80 09 105 1	—	18歳	鹿沼市
6	小山市	60 09 008 1	—	80 09 008 7	—	18歳	小山市
7	真岡市	60 09 009 9	食事標準負担額を現物給付	80 09 109 3	食事標準負担額を現物給付	18歳	真岡市
8	大田原市	60 09 010 7	—	80 09 110 1	—	18歳	大田原市
9	矢板市	60 09 011 5	—	80 09 011 1	—	18歳	矢板市
10	那須塩原市	60 09 013 1	—	80 09 113 5	—	15歳 （中学生）	那須塩原市
11	さくら市	60 09 014 9	食事標準負担額を現物給付	80 09 014 5	食事標準負担額を現物給付	18歳	さくら市
12	那須烏山市	60 09 015 6	食事標準負担額を現物給付	80 09 015 2	食事標準負担額を現物給付	18歳	那須烏山市
13	下野市	60 09 016 4	—	80 09 116 8	—	18歳	下野市
14	日光市	60 09 017 2	—	80 09 017 8	—	18歳	日光市
15	上三川町	60 09 051 1	—	80 09 051 7	—	18歳	上三川町
16	益子町	60 09 061 0	—	80 09 061 6	—	18歳	益子町
17	茂木町	60 09 062 8	食事標準負担額を現物給付	80 09 062 4	食事標準負担額を現物給付	15歳（中学生）	茂木町
				80 09 162 2		18歳	
18	市貝町	60 09 063 6	食事標準負担額を現物給付	80 09 163 0	食事標準負担額を現物給付	18歳	市貝町
19	芳賀町	60 09 064 4	—	80 09 064 0	—	18歳	芳賀町
20	壬生町	60 09 065 1	—	80 09 065 7	—	18歳	壬生町
21	野木町	60 09 068 5	—	80 09 068 1	—	18歳	野木町
22	塩谷町	60 09 074 3	—	80 09 074 9	—	18歳	塩谷町
23	高根沢町	60 09 076 8	食事標準負担額を現物給付	80 09 076 4	食事標準負担額を現物給付	18歳	高根沢町
24	那須町	60 09 080 0	—	80 09 080 6	—	18歳	那須町
25	那珂川町	60 09 088 3	—	80 09 088 9	—	18歳	那珂川町

対象医療機関については、「栃木県内」全ての医科・歯科・薬局・訪問看護ステーションとなります。

注1: 実施機関番号の色は、受給者証の色を示します。

なお、受給者証の更新等により変更となっている場合があります。

注2: 栃木市の子ども医療（県事業分）は、受給者証の色が水色は未就学児、クリーム色は小学生になります。

注3: 表中の「18歳」については、18歳の誕生日を迎えた後の最初の3月31日までが対象となります。

注4: 令和6年11月1日現在で作成していることから、変更等が生じる場合がありますのでご留意願います。

○「重度心身障害者医療費」一覧

区分	市町名	現物給付の対象			市町名
		実施機関番号	食事療養の負担 (現物給付)	対象者	
1	宇都宮市	81 09 001 1	—	・身体障害者手帳1・2級の人と同程度の障害のある方 ・精神障がい者保健福祉手帳1級の方 ・知能指数が35以下の方など (小学校6年生までは、こども医療で対応)	宇都宮市
2	栃木市	81 09 003 7	—	・身体障害者手帳1級・2級の方 ・精神障がい者保健福祉手帳1級の方 ・知能指数が35以下の方など (中学校3年生までは、こども医療で対応)	栃木市
3	鹿沼市	81 09 005 2	—	・身体障害者手帳1級・2級又はと同程度の障害のある方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の方 ・療育手帳のA1、A2または知能指数が35以下の方など 上記などの障がいをもつ65歳未満の方 (高校3年生までは、こども医療で対応)	鹿沼市
4	小山市	81 09 008 6	—	・身体障害者手帳1級・2級の人と同程度の障害のある方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の方 ・知能指数が35以下の方など (小学校6年生までは、こども医療で対応)	小山市
5	日光市	81 09 017 7	—	・身体障害者手帳1級・2級の方 ・精神保健福祉手帳1級の方 ・知能指数が35以下の知的障がいの方など (小学生までは、こども医療で対応)	日光市

注1:「対象医療機関」については、鹿沼市は医科・薬局となります。

宇都宮市、栃木市、小山市、日光市における対象医療機関は、医科・歯科・薬局・訪問看護ステーションとなります。

注2:実施機関番号の色は、受給者証の色を示します。

注3:令和6年11月1日現在で作成していることから、変更等が生じる場合がありますのでご留意願います。

○「ひとり親医療費」一覧

区分	市町名	現物給付の対象			市町名
		実施機関番号	食事療養の負担 (現物給付)	対象者	
1	茂木町	82 09 062 2	—	ひとり親家庭における中学3年生までの児童がいる保護者	茂木町

注1:「対象医療機関」については、医科・歯科・薬局・訪問看護ステーションとなります。

注2:実施機関番号の色は、受給者証の色を示します。

注3:令和6年11月1日現在で作成していることから、変更等が生じる場合がありますのでご留意願います。

●支払基金が受託している医療費助成事業を掲載しています。

トップページ→事業内容→医療費助成事業関係業務→支払基金が受託している医療費助成事業